

# 障害者の活躍推進について

【担当省庁：厚生労働省】

## 1 農業と福祉の連携事業への支援

障害者を農業の担い手とする「農福連携」については、知的・精神障害者などが高齢化・後継者不足に悩む農業に従事いただくことで、**就労機会を農業分野で増やししながら自立を手助けするものであり、共生社会を実現させる有効な手段**である。

そうした農福連携をより一層加速させるためには、**農業現場における設備整備に加え、地域でそうした障害者の就農を支えるための多種多世代の地域の人々が交流できる拠点整備が必要**である。

現在、農福連携事業としては、農業に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等の支援が行われているが、その対象となっていない**交流拠点整備や交流事業等に対し、制度を拡充されたい**。

京都府  
の担当課

健康福祉部 障害者支援課 (075-414-4596)

### ■京都府が今年度から取り組む「京都式農福連携事業」の概要

#### ①「きょうと農福連携センター」を開設

- ▶ 福祉・農林両部門の職員を配置し、有識者会議の意見を聞きながら制度設計を行うとともに、アドバイザーの派遣等により事業所を支援

#### ②「京都式農福連携補助金」を創設（1億円規模）

- ▶ 必要な設備整備に加え、地域の拠点づくり等を支援

	ハード	ソフト
対 象	生産・加工施設、交流拠点	製品開発、交流事業
基準額	地域拠点事業所 20,000千円 上記以外の事業所 5,000千円	一律3,000千円
補助率	2/3	2/3

#### ③独自のキャリアアップ制度「キャリアパス制度」の導入

- ▶ 障害者の特性や能力を見える化し、意欲向上や就農促進を図る
- ▶ 独自の認証制度を授与

※認証制度のイメージ（チャレンジ・アグリ認定証（仮称））

上級	チャレンジ・アグリ 1 級	要件：2 級+実務経験12ヶ月
初・中級	チャレンジ・アグリ 2 級	要件：実務経験 6 ヶ月

### ■国の農福連携による障害者の就農促進事業（厚生労働省）

- ▶ 障害者就労施設への農業技術指導の専門家派遣
- ▶ マルシェ開催の経費補助